

平成27年第3回定例会 9月7日

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは続きまして、民生部各課にかかる平成26年度一般会計歳入歳出決算状況について、決算調書と決算書でご説明いたします。まず、こども課にかかる決算状況についてご説明します。決算調書160ページをお願いします。歳入の各目の節における予算現額と調定額との差額が100万円以上あるものが5件ありました。1件目は、11款1項1目2節。保育料及び主食費で670万8,300円の差がございます。これは予算計上の際に、平成25年度の滞納繰越分収納率を基に144万1,000円を予算計上しましたが、調定で滞納繰越分全額が814万9,300円になったことにより差額が生じております。2件目は、13款1項1目14節。児童手当国庫負担金で、161万2,668円の差があります。これは過去の児童手当支払額の伸び率を基に6億470万7,000円を予算計上しましたが、実績により調定額が6億309万4,332円となったことにより差額が生じました。次に、161ページをお願いします。3件目でございます。14款2項2目1節。社会福祉費補助金で193万円の差があります。これは、こども医療費助成を中学卒業まで拡充したことで母子・父子家庭医療費助成においても伸びがあるのではないかと予測して182万1,000円を補正増額し1,030万4,000円を計上しました。しかし、実績が837万4,000円となったことによる差額が生じております。4件目は、14款2項2目4節。児童福祉費補助金で、267万7,000円の差がございます。こちらに関しましては、10の事業細目の合計でこの額になっておりますが、主な要因は新すこやか保育事業補助金において前年度実績を基に予算計上しておりましたが、実績により調定額が144万3,000円減となったことによる差額であります。次のページをお願いします。5件目は、14款2項3項12節。子ども医療費補助金で904万1,000円の差がございます。これは助成対象を中学卒業までに拡充した最初の年度のため、大きく伸びると予測し4,922万4,000円を計上しましたが、実績が4,018万3,000円となったことによる差額となっております。

次に、歳出の目ごとの節において50万円以上の不用額についてであります。160ページをお願いします。こども課に関しては7件ございます。1件目が3款2項1目19節。負担金、補助及び交付金で557万439円の不用額です。これは認可外保育事業補助で106万2,393円、認可外保育事業単費で146万8,550円、認可保育園事業単費で87万2,800円、認可外保育施設環境整備事業補助金で216万6,000円の4つの事業での実績による執行残となっております。2件目は、3款2項1目29節。扶助費で、465万7,019円の不用額があります。これは児童手当について過去の支払額の伸び率を基に8億6,494万1,000円を予算計上しておりましたが実績が8億6,426万円となり、68万1,000円の不用額となっております。また、母子・父子家庭医療費助成金において、医療費助成の対象を中学卒業まで拡充した初年度となることから、母子・父子家庭分についても大きく伸びるのではないかと予測しまして予算計上しましたが、見込んでいた申請件数より実績が下回ったことにより397万6,019円の不用額となっております。次のページをお願いします。3件目の3款2項2目7節。賃金128万5,484円は、宮平保育所での保育士や調理員の年休や週休代替等の取得が見込みより少なかったために不用額となっております。4件目の3款2項2目19節。負担金、補助及び交付金197万4,570円は、認可保育園運営

平成27年第3回定例会 9月7日

費及び主食費負担金において最終補正を行ったもののさらに実績が下回ったために不用額となっております。次に162ページをお願いします。5件目の3款2項3目19節。負担金、補助及び交付金103万円は、学童クラブ開所時間延長支援事業補助金において補正減額を行わなかったことにより94万円が不用額となりました。6件目の4款1項1目13節。委託料137万1,635円については、保健福祉課で説明したいと思います。次のページをお願いします。7件目の4款1項1目20節。扶助費1,354万5,302円の不用額のうち、こども課分が1,154万3,331円あります。子ども医療費助成事業において平成26年度が中学卒業まで拡充した最初の年度であったため、やはり伸びが大きくなるだろうと予想しまして予算を見積もりましたが、見込みを下回りまして1,154万3,331円が不用額となりました。

次に同じく決算調書の112ページをお願いします。こども課における収入未済額調についてでございます。保育料及び主食費の収入未済額となります。現年度分が112件、447万4,190円、滞納繰越分が55件、588万9,000円、合計で167件、1,036万3,190円となっております。今後、保育料滞納催促については、収納体制を強化し収入未済額の縮減に努めてまいりたいと思います。未執行予算につきましては、決算書38ページをお願いします。3款1項1目1節。報酬6万5,000円と9節の旅費1万2,000円は、民生委員推薦会の開催がなかったことによるものでございます。同じく決算書45ページをお願いします。3款3項1目20節。扶助費5万円は、諸災害に罹災された方がいなかったということで未執行となっております。

次に、国保年金課にかかる決算状況についてご説明いたします。決算調書169ページをお願いします。歳入の予算額と調定額の100万円以上の差額が1件ございます。13款3項1目1節。社会福祉費委託金で166万3,860円あります。こちらは精算交付通知が最終補正に間に合わなかったことによるものでございます。歳出における50万円以上の不用額はありませんでした。未執行予算につきましては、決算書47ページをお願いします。4款1項5目19節。負担金及び交付金の1万9,000円は、大腸がん検診推進助成金ですが、対象者からの申請がなかったためであります。

次に、保健福祉課にかかる決算状況についてご説明します。決算調書の190ページをお願いいたします。歳入の予算額と調定額の増減額100万円以上の差額があるものが4件ありました。1件目は13款1項1目8節。心身障害者福祉費国庫負担金2,080万9,218円の差は、介護・訓練等給付費の2,005万3,957円と障害者自立支援医療費の75万5,261円で、前年度からの伸び率を基に制度改正に伴う各々の相談計画の完全実施に向けたサービス提供の増を加味して事業費を見込みました。しかしながら、実績が下回ったために差額が生じております。次のページをお願いします。2件目は14款1項1目7節。心身障害者福祉費県負担金1,044万5,171円の差であります。こちらは介護・訓練等給付費が858万6,531円と障害者自立支援医療費で185万8,640円ございました。理由としましては、先ほどの国庫負担金と同様となります。次のページをお願いします。3件目の14款2項2目3節。心身障害者福祉費補助金268万1,000円の差は、重度心身障害者医療費助成事業補助金において見込みより申請件数が下回ったことが主な要因であります。次のページをお願いします。4件目は、19款5項2目1節。過年度収入の189万9,284円の差であります。これは前年度分の国・県負担金の確定に伴う追加交付分で、障害者自立支援給付費県負担金が68万3,215円、未熟児養育医療費の国庫負担金が64万6,744円、

平成27年第3回定例会 9月7日

県負担金14万3,914円が主でありまして、決定通知が最終補正に間に合わなかったことによる差額となっております。

次に、歳出の50万円以上の不用額は6件ございました。190ページをお願いします。1件目の3款1項2目13節。委託料につきましては、7つの事業細目がありまして、そのなかで17個の委託事業の合計額で147万2,631円の不用額となっております。そのうち介護予防事業においては6つの委託事業の合計となりますが、その額が58万2,215円ありました。要因としては、見込んだ必要額より実績が少なかったこととあります。次のページをお願いします。2件目の3款1項3目1節。報酬66万2,368円の差額は、地域生活支援事業の嘱託員報酬で、中途退職者の後任採用までに時間を要したためこの分が不用額となったことが要因であります。次のページをお願いします。3件目の3款1項3目20節。扶助費3,759万7,081円は、重度心身障害者医療費助成事業で579万4,086円、自立支援医療費事業で553万2,155円、介護給付・訓練等給付費事業で2,591万7,990円が生じたことが主でありまして、こちらは前年度実績を見込み前年度からの伸び率等を基に26年度の所要額を見込みましたが、実績が下回ったことによる不用額となっております。次のページをお願いします。4件目の4款1項1目13節。委託料137万1,635円は、主に妊婦一般健診委託料の実績の確定によるものであります。次のページをお願いいたします。5件目の4款1項1目20節。扶助費の1,354万5,302円のうち保健福祉課に関するものが200万1,971円あります。その主な要因は、未熟児養育医療費の実績確定によるものであります。6件目の4款1項2目13節。委託料1,178万8,406円については、予防接種事業において水疱瘡と高齢者肺炎球菌が定期予防接種となったことから接種者が増えるものと増を見込み補正により増額をしましたが、こちらも所要額見込よりも実績が下回ったために不用額が生じております。

次に、収入未済額についてであります。調書172ページをお願いします。3件、77万2,619円あります。11款1項1目3節。老人福祉施設入所負担金の現年度分1件、2万1,600円と4節。滞納繰越分の2件、75万1,019円であります。こちら滞納となっている理由としましては、生活困窮でありまして、引き続き納付制約をしっかりと守っていただいで分割納付していただき、滞納額の縮減に努めてまいりたいと思っております。未執行予算につきましては、決算書の46ページをお願いいたします。4款1項2目1節。報酬3万3,000円と9節。旅費3,000円につきましては、予防接種健康被害調査委員会への諮問がなかったため、会議の開催が必要なかったことによる未執行となっております。同じく2目予防費20節。扶助費12万円と肺炎球菌ワクチン接種料金助成金は、この予防接種が定期予防接種となったことから未執行となっております。以上で、民生部各課の決算概要をご説明いたしました。歳入の予算現額と調定額との差額あるいは歳出の不用額におきましては、歳入歳出予算の的確な執行管理を行っておれば最終補正で対応できたものがございました。今後、こういうかたちで不用額とならないようにしっかりと適正な予算執行管理に努めてまいります。以上で、民生部にかかる決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。